

渇水対策関係省庁会議の開催結果

1. 日時 平成19年6月20日（水）11:40から

2. 場所 内閣府本府5階529会議室

3. 渇水の状況

今年は春先から西日本を中心とした少雨のため渇水傾向となっており、現在、全国一級水系109水系のうち7水系（那賀川水系、吉野川水系、重信川水系、物部川水系、宮川水系、櫛田川水系、日野川水系）で取水制限が実施され、2県6市3町で給水制限が実施されている。とりわけ、四国の水瓶である吉野川水系早明浦ダムでは、第3次取水制限を実施中であり、本日の貯水容量は約32%と大変厳しい状況となっている。

4. 渇水体制

（1）渇水に関係する省庁で構成する下記会議の開催

渇水情報連絡会議（担当者レベル） 5月9日、5月28日、6月11日に開催

（2）関係省庁での体制の整備

国土交通省 5月24日に「国土交通省河川局渇水対策本部」を設置

農林水産省 5月28日に「農業用水緊急節水対策本部」を設置

（3）現地での体制の整備

吉野川水系水利用連絡協議会（※）が6月8日、同幹事会が4月25日、5月18日、5月31日、6月7日に開催

※メンバー 四国地方整備局、中国四国農政局、四国経済産業局、（独）水資源機構、徳島県、香川県、高知県、愛媛県、電源開発（株）、四国電力（株）

5. 会議の概要

（1）四国を中心とした厳しい状況にある渇水問題に対応するため、渇水対策関係省庁会議を開催し、渇水情報の収集・交換及び意見交換を行った。

（2）四国の吉野川水系早明浦ダムでは、このまま雨が降らなければ、来週末頃にも第4次取水制限に入るほか、7月初旬には利水容量がゼロになる見込みである。また、当面まとまった降雨は期待できないことから、より厳しい状況になるため、関係機関において既に実施している措置を引き続き行うこと並びに今後講ずべき措置について申し合わせた。

（既に実施している措置）

① 水源・用水の確保として

- ・ 工業用水から水道用水への融通・・・香川県
- ・ 家庭用井戸の活用（水質検査後、飲用等に使用）・・・高松市等

②給水支援として

- ・ 取水制限に伴う給水所の設置・・・香川県

③ 節水対策として

- ・ 企業への回収率向上等、一層の節水の呼びかけ・・・香川県、徳島県
- ・ 新聞、ラジオ等のマスメディアの活用、協力を得て一層の節水について市民等に呼びかけ・・・関係市町、四国地方整備局
- ・ 大口使用者への節水依頼・・・高松市等
- ・ 公営プール、学校プールの休止・・・香川県
- ・ ガソリンスタンドの散水栓・洗車栓の使用自粛・・・高松市等
- ・ 樹木の散水や水洗トイレ用水への下水処理水の提供・・・高松市等

③ その他

- ・ 「少雨に対する水稻作の技術指導について」の通知による適切な管理の指導
・・・農林水産省
- ・ 気象庁、各管区气象台および高松地方气象台等渇水地域の当該地方气象台が、少雨の状況と今後の見通しについて適宜情報を発表・・・気象庁

(今後講ずべき措置)

① 水源・用水の確保として

- ・ 早明浦ダムの発電用水の水道用水に対する補給運用（早明浦ダムの利水容量がゼロになった時点で着手）について吉野川水系水利用連絡協議会を通じて要請（本日 14 時）
- ・ 関係省庁においても、地元関係者間で円滑な調整ができるように所要の協力

② 給水支援として

- ・ 取水障害の解消のためのポンプ等の貸し出し・・・中国四国農政局
- ・ 散水車等を配水車に転用して、地方自治体の給水活動を支援・・・四国地方整備局
- ・ 自衛隊による給水活動について、必要があれば検討し、知事の要請があれば迅速に対応・・・防衛省
- ・ 給水制限に伴い給水不可能地域が生じた際には応急給水確保支援を検討・・・厚生労働省

③その他

- ・ 渇水時における公共用水域の水質汚濁等に係る国及び地方公共団体による監視の徹底・・・国土交通省、環境省

(3) 今後とも、他の水系の渇水状況について注意を払いつつ、さらに密接に情報交換を行うとともに、地元関係者間で円滑な調整ができるように、渇水対策関係省庁会議を適宜開催し、対応について万全を期することで合意した。